

## 4 衛生費

### 1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

〔担当：保健センター〕 P.249

#### 20 健康づくりに要する経費 778,473 円 (1,124,831 円)

〔国・県 43,000 円 一財 735,473 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：健康増進事業費補助金 43,000 円〕

##### ○ 目的

健康の保持・増進と疾病の予防を図る。

##### ○ 内容

健診結果に基づき、生活習慣病予防のための教育・相談を実施した。

集団健康教育については、糖尿病学習会や生活習慣病予防教室、骨粗しょう症検診事後教室の実施、乳がん検診受診者へのブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）の啓発を行った。

また、歯科医師や健康運動指導士によるフレイル予防の講演会により市民の健康意識向上を図った。「歯の健口（けんこう）相談」では、歯科医師や歯科衛生士が個別相談・指導を実施した。

特定健診結果で生活習慣病重症化リスクの高い市民全員に、通知による受療勧奨を行い、希望者には来所相談や電話による保健指導を行った。

健康づくり推進事業を委託している取手市食生活改善推進協議会においては、4か所の地域子育て支援センターで、旬の食材と出汁の取り方をテーマにした出前講座や市等主催の親子料理教室及び男性料理教室を開催した。市内直売所での減塩レシピ等の配布、マタニティクラスでの試食づくり、骨粗しょう症検診事後教室での資料提供、イベント等での試食提供など、市民の食に関する健康意識を高めるための普及啓発活動を実施した。

| 事業名          | R7                         |         | R6                        |         |
|--------------|----------------------------|---------|---------------------------|---------|
|              | 実施回数                       | 延べ人数    | 実施回数                      | 延べ人数    |
| 集団健康教育       | 51 回                       | 1,110 人 | 46 回                      | 1,455 人 |
| 個別健康教育       | 21 回                       | 107 人   | 22 回                      | 67 人    |
| 健康相談         | 21 回                       | 107 人   | 17 回                      | 108 人   |
| 歯の健口相談       | 2 回                        | 10 人    | 3 回                       | 16 人    |
| 生活習慣病重症化予防事業 | 対象者数：442 人<br>うち受療者数：158 人 |         | 対象者数：163 人<br>うち受療者数：38 人 |         |

##### ○ 効果

生涯にわたる健康づくり事業により、自らの健康は自ら守るという市民の自覚を促し、健康に関する正しい知識を広めることができた。

また、健診結果に基づく個別・集団教育により、結果の改善を図ることができた。生活習慣病重症化リスクの高い市民に対し、全員に受療勧奨の通知をすることで、受療の契機になった。希望者には来所や電話で保健指導を実施することで、生活習慣の見直しや早期

受療につなぐことができた。

〔担当：保健センター〕 P.251

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 38,500,000 円 (43,770,157 円)

〔その他 27,461,800 円 一財 11,038,200 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 16,431,800 円〕

〔繰入金：地域振興基金繰入金 11,030,000 円〕

○ 目的

日曜日や祝日、年末年始における日中及び夜間、並びに土曜日の夜間を含めた初期救急医療体制の構築を図る。

○ 内容

取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手市医師会に委託し、休日及び夜間の診療業務を行った。3市1町（取手市・守谷市・つくばみらい市・利根町）からの負担金により委託した。また、患者数については、令和6年度と比較し年末年始の新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザによる患者数の減少が影響している。

《取扱患者数》

| 市町村名    | R7      | R6      | 増減     |
|---------|---------|---------|--------|
| 取手市     | 841 人   | 1,204 人 | ▲363 人 |
| 守谷市     | 185 人   | 248 人   | ▲63 人  |
| つくばみらい市 | 90 人    | 156 人   | ▲66 人  |
| 利根町     | 34 人    | 67 人    | ▲33 人  |
| 合計      | 1,150 人 | 1,675 人 | ▲525 人 |

○ 効果

休日や夜間の初期救急患者の診療が確保され、速やかな診療の機会を市民に提供することができた。

〔担当：保健センター〕 P.251

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 33,082,377 円 (32,906,379 円)

〔その他 25,566,339 円 一財 7,516,038 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 19,646,339 円〕

〔繰入金：地域振興基金繰入金 5,920,000 円〕

○ 目的

日曜日や祝日及び夜間（全日）の第二次救急医療体制として、重症患者（手術・入院を要する患者）の医療の確保を図り、また、小児救急医療輪番制により、地域の小児救急医療の確保を図る。

○ 内容

常総広域内の7病院（JAとりで総合医療センター・取手医師会病院・東取手病院・総合

守谷第一病院・守谷慶友病院・きぬ医師会病院・水海道さくら病院）が共同連携し、円滑な救急医療業務を実施するために、4市1町（取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町）が補助金を拠出した。

また、小児救急医療についても、2病院（JAとりで総合医療センター・総合守谷第一病院）により小児救急医療輪番制を実施した。

《取扱患者数》

| 市町村名           | R7      |           | R6      |           |
|----------------|---------|-----------|---------|-----------|
|                | 病院群輪番制  | 小児救急医療輪番制 | 病院群輪番制  | 小児救急医療輪番制 |
| 取手市            | 1,057 人 | 1,170 人   | 1,142 人 | 1,339 人   |
| 常総市            | 283 人   | 172 人     | 322 人   | 189 人     |
| 守谷市            | 362 人   | 657 人     | 452 人   | 778 人     |
| つくばみらい市        | 221 人   | 427 人     | 319 人   | 390 人     |
| 利根町            | 91 人    | 71 人      | 90 人    | 95 人      |
| その他<br>(県内+県外) | 436 人   | 1,435 人   | 552 人   | 1,437 人   |
| 合計             | 2,450 人 | 3,932 人   | 2,877 人 | 4,228 人   |

○ 効果

病院群輪番制での対応により、重症患者の早期治療に加え、小児救急医療輪番制による小児救急患者の医療を確保することができた。

【担当：保健センター】 P.251

4001 公的病院等運営費補助金 121,438,000 円（121,591,000 円）

〔一財 121,438,000 円〕

○ 目的

公的病院に対し、運営費を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。

○ 内容

法人税法に規定する公益法人等のうち、総務大臣が定めるものが開設する病院に対し、特別交付税に関する省令により算定した額を基準として、補助金を交付した。

- ・ JA とりで総合医療センター 91,045,000 円
- ・ 取手北相馬保健医療センター医師会病院 30,393,000 円

《市町村別救急車搬入状況》

| 市町村名 | R7      |         | R6      |         |
|------|---------|---------|---------|---------|
|      | 医師会病院   | JA とりで  | 医師会病院   | JA とりで  |
| 取手市  | 870 人   | 2,542 人 | 947 人   | 2,601 人 |
| 守谷市  | 180 人   | 327 人   | 190 人   | 412 人   |
| 利根町  | 16 人    | 326 人   | 23 人    | 266 人   |
| 龍ヶ崎市 | 7 人     | 400 人   | 15 人    | 437 人   |
| その他  | 103 人   | 1,219 人 | 145 人   | 1,261 人 |
| 合計   | 1,176 人 | 4,814 人 | 1,320 人 | 4,977 人 |

○ 効果

救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 2 予防費

〔担当：保健センター〕 P.251

2001 予防接種に要する経費 268,984,804 円 (270,068,775 円)

〔その他 13,611 円 一財 268,971,193 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 13,611 円〕

○ 目的

各種感染症の発生及びまん延を防止し、市民（国民）の免疫水準を維持するために、予防接種の接種機会を安定的に確保する。

○ 内容

予防接種法に定める定期予防接種（A 類疾病・B 類疾病）、及び市が費用の一部を助成して行う任意予防接種の内容等は次のとおりである。

（単位：回）

| 区分   |          | R7    |      | R6    |      |
|------|----------|-------|------|-------|------|
|      |          | 接種数   | 助成内訳 | 接種数   | 助成内訳 |
| 定期接種 | ロタウイルス   | 917   | 全額助成 | 906   | 全額助成 |
|      | ヒブ       | 33    |      | 601   |      |
|      | 小児肺炎球菌   | 1,782 |      | 1,855 |      |
|      | B 型肝炎    | 1,323 |      | 1,354 |      |
|      | BCG      | 455   |      | 462   |      |
|      | 不活化ポリオ   | 4     |      | 0     |      |
|      | 日本脳炎     | 2,069 |      | 2,387 |      |
|      | 3 種混合    | 3     |      | 1     |      |
|      | 4 種混合    | 150   |      | 698   |      |
|      | 5 種混合    | 1,855 |      | 1,270 |      |
|      | 麻しん風しん混合 | 1,023 |      | 1,125 |      |

|      |                 |          |        |                           |        |                           |
|------|-----------------|----------|--------|---------------------------|--------|---------------------------|
|      | 麻しん             |          | 0      |                           | 0      |                           |
|      | 風しん             |          | 0      |                           | 0      |                           |
|      | HPV（子宮頸がん予防）    |          | 992    |                           | 3,035  |                           |
|      | 2種混合            |          | 522    |                           | 560    |                           |
|      | 水痘              |          | 903    |                           | 990    |                           |
|      | 高齢者（季節性）インフルエンザ |          | 17,070 | 一部助成<br>全額助成<br>(生活保護受給者) | 16,779 | 一部助成<br>全額助成<br>(生活保護受給者) |
|      | 高齢者肺炎球菌         |          | 308    |                           | 180    |                           |
|      | 新型コロナウイルス       |          | 2,621  |                           | 5,655  |                           |
|      | 带状疱疹            | 生ワクチン    | 572    |                           |        |                           |
|      |                 | 組換えワクチン  | 2,430  |                           |        |                           |
|      | 風しん<br>追加的対策    | 抗体検査     |        | 全額助成                      | 90     | 全額助成                      |
|      |                 | 麻しん風しん混合 | 0      |                           | 13     |                           |
|      |                 | 風しん      | 0      |                           | 1      |                           |
| 任意接種 | おたふくかぜ          |          | 451    | 一部助成                      | 502    | 一部助成                      |
|      | 小児インフルエンザ       |          | 6,130  |                           | 6,075  |                           |
|      | 带状疱疹            | 生ワクチン    | 244    | 一部助成<br>全額助成<br>(生活保護受給者) |        |                           |
|      |                 | 組換えワクチン  | 1,835  |                           |        |                           |
|      | 高齢者肺炎球菌         |          |        |                           | 144    | 一部助成<br>全額助成<br>(生活保護受給者) |

○ 効果

予防接種の実施により、感染症の発生及びまん延防止を図ることができた。

1 保健衛生費 3 母子衛生費

〔担当：保健センター〕 P.255

20 乳幼児健診に要する経費 8,830,057 円（14,679,560 円）

〔国・県 912,000 円 一財 7,918,057 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 597,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 315,000 円〕

○ 目的

家庭訪問や乳幼児健診により、生後早期からの子育て環境や、乳幼児の発育状況、母親の心身の健康状態を確認し、育児や子育てを支援し母親と父親との信頼関係を築きながら、疾病などの早期発見及び早期対応を図る。

○ 内容

(1) 乳幼児健診

乳幼児健診では身体計測、育児相談、内科健診のほか、月齢により歯科健診を行った。また、歯科衛生士や心理発達相談員、視能訓練士などの専門職を配置し、身体及び精

神の発育・発達の確認や、個別の様子に合わせた育児指導を実施した。

3歳5か月児健診においては、眼の発達・疾病及び異常の有無を確認するため、全ての受診者に屈折検査を実施した。必要な場合には視能訓練士による視力検査と併せて行った。

| 健診     | R7   |      |                                              | R6   |      |                                              |
|--------|------|------|----------------------------------------------|------|------|----------------------------------------------|
|        | 対象者数 | 受診者数 | 要精密検査者                                       | 対象者数 | 受診者数 | 要精密検査者                                       |
| 4か月児   | 455人 | 447人 | 49人<br>〈延べ51人〉<br>延べ内訳<br>内科：25人<br>整形外科：26人 | 465人 | 465人 | 79人<br>〈延べ84人〉<br>延べ内訳<br>内科：34人<br>整形外科：50人 |
| 1歳6か月児 | 549人 | 505人 | 45人<br>〈延べ45人〉<br>延べ内訳<br>内科：45人             | 555人 | 554人 | 16人<br>〈延べ16人〉<br>延べ内訳<br>内科：16人             |
| 3歳5か月児 | 534人 | 531人 | 64人<br>〈延べ67人〉<br>延べ内訳<br>内科：23人<br>眼科：44人   | 544人 | 540人 | 65人<br>〈延べ67人〉<br>延べ内訳<br>内科：6人<br>眼科：61人    |
| 屈折検査   |      | 531人 | 42人                                          |      | 537人 | 33人                                          |

## (2) 育児相談

育児相談では、未就学児を対象に身体測定、栄養相談、保健指導等を実施した。各地域子育て支援センターにて妊婦・乳幼児を対象とした出張育児相談を実施した。

継続相談は、未就学児の成長・発達や子育ての悩みの相談に、心理発達相談員や言語聴覚士、作業療法士が個別で対応した。

| 区分   | R7 相談者数（延べ） | R6 相談者数（延べ） |
|------|-------------|-------------|
| 育児相談 | 229人        | 329人        |
| 継続相談 | 169人        | 180人        |

## (3) 家庭訪問

保健師が行う「低体重児訪問」・「新生児訪問」、保育士が行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を合わせた乳児全戸家庭訪問事業を実施した。

| 区分           | R7        |            |            | R6        |            |            |
|--------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|
|              | 対象<br>(人) | 訪問数<br>(人) | 訪問率<br>(%) | 対象<br>(人) | 訪問数<br>(人) | 訪問率<br>(%) |
| 第1子          | 211       | 205        | 97.2       | 224       | 224        | 100        |
| 第2子ほか        | 264       | 256        | 97.0       | 221       | 216        | 97.7       |
| (再掲)<br>低体重児 | 43        | 43         | 100        | 38        | 38         | 100        |
| 合計           | 475       | 461        | 97.1       | 445       | 440        | 98.9       |

○ 効果

健診では、疾病の早期発見、早期支援、個々に応じた個別相談、情報提供等の対応により、乳幼児の健全な健康増進に寄与し、保護者の育児を継続的に支援する機会となった。

3歳5か月児健診では、眼の屈折検査を実施することにより、従来の視力検査だけでは見つけにくい屈折異常や弱視リスクの早期発見につながっている。

家庭訪問では、家庭での様子を直接把握しながら相談支援を行うことが出来た。

〔担当：保健センター・国保年金課〕 P. 257

21 母子保健に要する経費 85,079,774 円 (87,704,948 円)

〔国・県 14,453,227 円 その他 209,962 円 一財 70,416,585 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：未熟児養育医療保護者負担金 373,280 円〕

〔国負：未熟児養育医療負担金 761,824 円〕

〔国補：子ども・子育て支援交付金 5,814,000 円〕

〔国補：母子保健衛生費補助金 3,427,000 円〕

〔県負：未熟児養育医療負担金 338,123 円〕

〔県補：地域少子化対策重点推進交付金 381,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 2,963,000 円〕

〔県補：特定不妊治療補助金 395,000 円〕

〔諸収入：講座参加個人負担金 61,600 円〕

〔諸収入：医療機関未熟児養育費返還金（過年度） 148,362 円〕

○ 目的

出産前後の母子の健康管理、児の健全な成長発達及び保護者への教育、育児不安等の軽減を図る。

○ 内容

(1) マタニティクラス・ウェルカムベビークラス

妊婦やその配偶者等を対象に、出産準備や出産後の育児（沐浴実習、おむつ交換、抱っこの仕方等）に関する教室を実施した。

| 教室名             | 対象       | R7 |                 | R6 |                   |
|-----------------|----------|----|-----------------|----|-------------------|
|                 |          | 回数 | 参加人数（人）         | 回数 | 参加人数（人）           |
| マタニティ<br>クラス    | 妊娠中期の妊婦  | 12 | 実数 60<br>延べ 150 | 12 | 実数 67<br>延べ 188   |
| ウェルカム<br>ベビークラス | 妊婦とその配偶者 | 5  | 妊婦 89<br>配偶者 87 | 5  | 妊婦 109<br>配偶者 110 |

## (2) 母子健康教育

第1子の乳児（2～5 か月児）と母親を対象に、母の仲間づくり、育児知識の学習の場として親子の絆づくりプログラム（BP1 プログラム）を実施した。

1歳児を対象とした歯みがき教室は、幼児期の歯科衛生に対する意識向上に向け、歯科衛生士等による個別の相談・指導を実施した。

離乳食教室については、事業内容を見直し、育児相談や4か月児健診における離乳食オリエンテーションに移行した。健診等の機会を活用することで、より多くの保護者に対し、個々の状況に応じた情報提供や相談支援を実施する体制へ移行した。

市内高校生（男女）を対象に、産婦人科医師と大学准教授（助産師）によるレッツトライ高校生講座を実施し、男女の身体や心のこと、将来の妊娠・出産のこと、予防できる病気や感染症について考える機会を設けた。

フォローアップ（親子）教室は、1歳6か月児健診後、発達に支援が必要とされるお子さんを対象に、親子での集団活動の体験や保護者を対象とした専門職によるミニ講座を実施した。定期的に心理職による個別相談を設け、療育等必要な支援につなげた。

| 事業名               |    | R7             |             | R6 |             |
|-------------------|----|----------------|-------------|----|-------------|
|                   |    | 回数             | 参加人数（人）     | 回数 | 参加人数（人）     |
| 親子の絆づくり<br>プログラム  |    | 24             | 実 81 延べ 265 | 24 | 実 87 延べ 302 |
| 歯みがき教室            |    | 6              | 94          | 6  | 102         |
| 離乳食教室             | 前期 | 育児相談・4か月児健診に移行 |             | 12 | 80          |
|                   | 後期 |                |             | 6  | 31          |
| レッツトライ<br>高校生講座   |    | 7              | 1,935       | 6  | 1,729       |
| フォローアップ<br>（親子）教室 |    | 9              | 実 25 延べ 65  | 18 | 実 25 延べ 107 |

## (3) 妊産婦・乳児健診及び新生児聴覚検査

医療機関における健診等の費用の一部を助成するため、妊婦健診 16 回、多胎妊婦健診 3 回、産婦健診 2 回、1 か月児健診 1 回、乳児健診 2 回及び新生児聴覚検査（初回検査及び必要に応じて確認検査）の受診票を発行し、必要な健診等の受診を勧奨した。

| 区分   |     | R7         | R6         |
|------|-----|------------|------------|
|      |     | 受診者<br>（人） | 受診者<br>（人） |
| 妊婦健診 | 第1回 | 482        | 474        |

|         |        |     |     |
|---------|--------|-----|-----|
|         | 第 2 回  | 461 | 442 |
|         | 第 3 回  | 466 | 440 |
|         | 第 4 回  | 482 | 438 |
|         | 第 5 回  | 469 | 435 |
|         | 第 6 回  | 466 | 426 |
|         | 第 7 回  | 450 | 435 |
|         | 第 8 回  | 465 | 439 |
|         | 第 9 回  | 453 | 418 |
|         | 第 10 回 | 406 | 395 |
|         | 第 11 回 | 438 | 449 |
|         | 第 12 回 | 419 | 393 |
|         | 第 13 回 | 307 | 288 |
|         | 第 14 回 | 166 | 180 |
|         | 第 15 回 | 48  |     |
|         | 第 16 回 | 13  |     |
| 多胎健診    | 第 17 回 | 0   |     |
|         | 第 18 回 | 0   |     |
|         | 第 19 回 | 0   |     |
| 産婦健診    | 第 1 回  | 410 | 396 |
|         | 第 2 回  | 456 | 453 |
| 1 か月児健診 |        | 446 | 402 |
| 乳児健診    | 第 1 回  | 346 | 394 |
|         | 第 2 回  | 370 | 387 |
| 新生児聴覚検査 | 初回検査   | 436 | 430 |
|         | 確認検査   | 15  | 10  |

#### (4) 産後ケア事業

出産後 1 年未満の母親に対し、医療機関・助産院におけるデイスサービス（通所）やショートステイ（宿泊）により授乳指導・沐浴指導・休息等のサービスを実施した。令和 7 年度から、新たにアウトリーチ型支援を導入し、助産師が家庭を訪問し、授乳指導や育児相談等を行った。令和 8 年 3 月から WEB 申請を取り入れ、利便性を図った。

| 区分      | R7                  | R6                  |
|---------|---------------------|---------------------|
| ショートステイ | 実人数 77※<br>延べ回数 178 | 実人数 63※<br>延べ回数 165 |
| デイスサービス | 実人数 45※<br>延べ回数 75  | 実人数 32※<br>延べ回数 52  |
| アウトリーチ  | 実人数 15※<br>延べ回数 24  |                     |

|    |                     |                    |
|----|---------------------|--------------------|
| 合計 | 実人数 137<br>延べ回数 277 | 実人数 95<br>延べ回数 217 |
|----|---------------------|--------------------|

※ショートステイ・デイサービス・アウトリーチは併用利用者あり

(5) 特定不妊治療費助成事業

医療保険適用の生殖補助医療と併せて実施する先進医療に係る費用の一部助成を行った。

|                 |        |         |
|-----------------|--------|---------|
|                 | R7     |         |
| 特定不妊治療費助成制度利用者数 | 実 26 人 | 延べ 29 人 |

(6) 未熟児養育医療費助成事業

医師が養育医療の必要を認めた乳児に対し、必要な医療を安心して受けられるよう、指定医療機関において必要な医療費の給付を行った。

| 対象者                | 助成人数 | 延べ入院日数 |
|--------------------|------|--------|
| 心身の発育が未熟なままで出生した乳児 | 10 人 | 276 日  |

(7) 母子健康手帳アプリ事業

母子健康手帳アプリを活用し、乳幼児健康審査等の事業を実施した。

| 区分            | R7      | R6      |
|---------------|---------|---------|
| 母子健康手帳アプリ登録者数 | 2,742 人 | 1,195 人 |

○ 効果

各事業を通して、妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子保健事業の支援体制の充実を図ることができた。必要な情報を適切な時期に提供するとともにデジタル化をすすめ、利用者の利便性の向上につながった。また、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図ること、安心して治療に取り組める環境整備につながった。

【担当：健康づくり推進課】 P. 259

2301 妊産婦・子育て女性の健康づくり事業に要する経費 1,129,480 円 (4,168,487 円)

[その他 28,600 円 一財 1,100,880 円]

\* 特財内訳

[諸収入：妊産婦・子育て女性の健康づくり事業個人負担金 28,600 円]

○ 目的

妊産婦や乳幼児を養育する母親の妊娠前後の不定愁訴、体力の低下、また社会からの孤立や不慣れな育児への思い悩みによるメンタルヘルスの悪化を予防するため、参加しやすいコミュニティの機会を提供し、母親の健康増進・メンタルヘルスの向上を図る。

○ 内容

週 2 回のオンラインと月 1 回の対面教室で、運動指導士による運動教室を開催し、同時に助産師・保健師等による相談交流会を実施した。

延べ参加人数 対面教室 22 人、オンライン教室 289 人

・運動教室運営委託 1,129,480 円

・運動教室運営支援

HP・受付システムの管理、運動教室・相談会の実施

・講師派遣

運動教室（オンライン 96 回、対面教室 12 回）への専門職（運動指導士・助産師・保健師等）の派遣

○ 効果

妊産婦や乳幼児の母親を対象に参加しやすいコミュニティの機会を提供し、健康増進及びメンタルヘルスの向上を図ることができた。

**1 保健衛生費      4 生活習慣病対策費**

〔担当：保健センター〕 P. 261

**20 生活習慣病対策検診に要する経費 55,760,124 円 (49,989,563 円)**

〔国・県 2,915,560 円    その他 357,900 円    一財 52,486,664 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 95,000 円〕

〔県補：健康増進事業費補助金 2,779,560 円〕

〔県補：がん予防・検診促進事業費補助金 41,000 円〕

〔諸収入：喀痰検査費用自己負担金 17,200 円〕

〔諸収入：大腸がん検診費用自己負担金 340,700 円〕

○ 目的

健診（検診）により、自己の健康状態を知ることにより、生活習慣を見直すきっかけとすることで、健康の保持・増進を図る。

○ 内容

ヘルスアップ健診や各種がん検診等により、疾病の予防と早期発見を図った。

国の施策である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象者（乳がん検診：41 歳、子宮がん検診：21 歳）と市独自の施策による対象者（大腸がん検診：41 歳）に対して「がん検診無料クーポン券」や「がん検診手帳」を配布し、がん予防に関する知識の普及とともに、検診の重要性についての意識向上に努めた。働き盛りの世代（20～49 歳）の女性を重点対象とし、未受診者対策として、集団検診申込み前に個別に受診勧奨通知を 3 回に分けて送付した。

集団検診では、子宮頸がん・乳がん検診の同日実施や土日開催、託児付きの検診日を設けた。また、ヘルスアップ健診と子宮頸がん・乳がん検診が同時受診可能なレディースプラス健診を行った。なお、子宮頸がん検診・乳がん検診・レディースプラス健診は、医療機関検診も選択可能となっており、24 時間体制の WEB 予約も継続している。これらにより、子育て世代である 20～30 歳代の女性も含め、多くの年代の女性が受診しやすい環境を整備した。集団検診会場では、乳房触診モデルを使った体験型の実習や啓発 DVD 等を用い、継続受診の重要性の普及啓発に努めた。

乳がん検診の検査内容を年齢別で明確にし、偶数年齢の方はマンモグラフィ検査、奇数年齢の方は超音波検査と指定して実施している。子宮頸がん検診の令和 6 年度市外医療機関検診受診者と乳がん検診の令和 6 年度医療機関検診受診者に対して、先行して医療機関検診の受診券を送付した。

また、肝炎ウイルス検診では、国の肝炎総合対策の推進として、健康増進事業により 41 歳の方に対して「肝炎ウイルス検診無料クーポン券」を配布し、疾病の早期発見に努めた。41 歳大腸がん無料クーポン対象者で未受診者には、再勧奨通知を送付した。

そのほか、健康増進法による歯周疾患検診及び骨粗しょう症検診を実施し、対象者に通知を送付し受診勧奨を行った。

| 区分       |         | R7      |              | R6      |              |
|----------|---------|---------|--------------|---------|--------------|
|          |         | 受診者数    | 要精密検査者       | 受診者数    | 要精密検査者       |
| 胃がん検診    |         | 1,214 人 | 105 人        | 1,258 人 | 82 人         |
| 大腸がん検診   | 一般      | 5,463 人 | 409 人        | 6,220 人 | 484 人        |
|          | クーポン対象者 | 149 人   | 5 人          | 177 人   | 5 人          |
| 子宮頸がん検診  | 一般      | 3,043 人 | 71 人         | 3,078 人 | 79 人         |
|          | クーポン対象者 | 28 人    | 1 人          | 22 人    | 2 人          |
| 乳がん検診    | 一般      | 3,004 人 | 111 人        | 3,276 人 | 118 人        |
|          | クーポン対象者 | 118 人   | 6 人          | 133 人   | 10 人         |
| 肺がん検診    | 胸部レントゲン | 9,796 人 | 110 人        | 9,888 人 | 123 人        |
|          | 喀痰検査    | 92 人    | 0 人          | 118 人   | 0 人          |
| 前立腺がん検診  |         | 2,711 人 | 294 人        | 2,718 人 | 289 人        |
| 肝炎ウイルス検査 | 一般      | 582 人   | HCV 抗体陽性 0 人 | 702 人   | HCV 抗体陽性 0 人 |
|          | クーポン対象者 | 118 人   | HBs 抗原陽性 3 人 | 90 人    | HBs 抗原陽性 2 人 |
| ヘルスアップ健診 | 18～39 歳 | 395 人   |              | 570 人   |              |
|          | 生保受給者   | 73 人    |              | 65 人    |              |
| 骨粗しょう症検診 |         | 775 人   | 121 人        | 708 人   | 98 人         |
| 歯周疾患検診   |         | 325 人   | 146 人        | 323 人   | 176 人        |

#### ○ 効果

各種検診の同時検診や受診しやすい体制づくり等の工夫により、疾病の早期発見及び検診に対する意識向上に努めることができた。

がん検診については、無料クーポン券事業やレディースプラス健診など、女性に配慮した受診しやすい環境整備やがん検診未受診者への個別勧奨通知により、がんの発症リスクが高い年齢層の方へのアプローチを強化することができた。また、集団検診時に健康教育（保健師や管理栄養士によるミニ講話）を行うことで、がん検診継続の重要性について啓発することができた。

歯科検診では、医療機関への委託により口腔内検査と併せて歯科保健指導を実施し、8020 運動の推進を図ることができた。

骨粗しょう症検診については、ホームページ・広報等での周知に加え、令和 7 年度も引き続き 50～70 歳までの 5 歳刻みの対象者に個別勧奨通知を送付するなど受診勧奨を行ったことにより、受診者数の増加につながった。

【担当：保健センター】 P. 263

2401 精神保健事業に要する経費 710,190 円（745,267 円）

〔国・県 371,000 円 一財 339,190 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：地域自殺対策強化事業費補助金 371,000 円〕

#### ○ 目的

心の悩みや病気を抱える方及びその家族等に対する相談の場を設け、適切な支援を行う。また、市民に対し自殺予防及び精神保健福祉に関する普及啓発を図る。

○ 内容

＜こころの健康相談、訪問・相談指導＞

(延べ相談件数)

| 事業名               | R7    |      | R6    |      |
|-------------------|-------|------|-------|------|
| こころの健康相談（精神神経科医師） | 10 回  | 24 件 | 8 回   | 15 件 |
| 訪問相談              | 8 件   |      | 25 件  |      |
| 来所相談              | 96 件  |      | 50 件  |      |
| 電話相談（連絡調整を含む）     | 199 件 |      | 243 件 |      |

＜自殺予防対策事業＞

| 事業名                         | R7       |      | R6       |       |
|-----------------------------|----------|------|----------|-------|
| 自殺予防対策会議                    | 2 回      |      | 3 回      |       |
| 自殺予防街頭キャンペーン等普及啓発           | 7,030 部  |      | 7,510 部  |       |
| こころの体温計                     | 16,109 件 |      | 18,773 件 |       |
| ゲートキーパー養成講座                 | 2 回      | 65 名 | 4 回      | 108 名 |
| 自殺対策 SNS 等相談事業における『連携自治体事業』 |          |      |          |       |
| 1 つなぎ支援 R7 1 件、R6 3 件       |          |      |          |       |
| 2 自殺対策相談窓口の案内カードの配布         |          |      |          |       |

○ 効果

「こころの健康相談」や訪問・相談指導により、心の悩みや障害を抱える市民やその家族に対する個々に応じた支援を行い、精神疾患を有する市民の、社会生活への適応や自立を促すことができた。また、市民に対して、携帯電話やパソコンで気軽にメンタルヘルスのチェックを行える「こころの体温計」の案内を継続して実施し、各種相談先の情報提供を行うことで、自殺予防及び心の健康に関する正しい知識を普及啓発することができた。

ゲートキーパー養成講座では、新規採用職員向けの研修にて、環境の変化により自覚のないストレスを生じる時期（入庁 6 か月後）に受講することで、一人一人が心のケアについて考える機会を提供した。PTA 向けの研修では、『ストレスに負けない心を育てる 感情リテラシーを身につける関わり』の講座を開催し、保護者が自己の感情を認めることや知ることが重要であると学び、子どもの気持ちやストレスへの理解につながった。グループワークを通して新たな気づきもあったとの感想があった。ゲートキーパー養成講座等を通じて、受講者が自己の感情に気づくことと共に対人関係の構築に必要なスキルを学び、また、自殺対策が地域づくりに寄与するといった学びを与えることができた。

自殺対策 SNS 等相談事業における「連携自治体事業」協定（特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク）を活用し、自殺リスクを抱え支援を必要とする者が適切な支援を受けることにつながり、連携体制の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P. 267

2101 犬猫対策に要する経費 5,360,243 円 (4,176,005 円)

[その他 2,082,400 円 一財 3,277,843 円]

＊ 特財内訳

[手数料：犬登録手数料 669,000 円]

[手数料：注射済票交付手数料 1,413,400 円]

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を図る。

○ 内容

犬の登録及び毎年一回の狂犬病予防注射が飼い主に義務付けられていることから、犬の登録の啓発及び狂犬病予防注射に努め、鑑札及び注射済票の交付並びに手数料徴収事務を行った。

県獣医師会の協力を得て実施している狂犬病予防集合注射は、市内各所の公民館や公園等において実施した。

また、良好な公衆衛生の保全を目的に市道上の犬猫等の死体処理を業者に委託した。

- ・動物死体処理業務委託料 4,262,500 円

(処理委託料：一体当たり 回収運搬処分 15,950 円、不存在 5,500 円)

- ・犬の登録件数

| 年度   | 令和 7 年度 | 令和 6 年度 |
|------|---------|---------|
| 登録件数 | 5,502 件 | 5,443 件 |

- ・鑑札交付件数

| 年度   | 令和 7 年度 | 令和 6 年度 |
|------|---------|---------|
| 交付件数 | 317 件   | 366 件   |

- ・狂犬病予防注射接種率

| 年度  | 令和 7 年度 | 令和 6 年度 |
|-----|---------|---------|
| 接種率 | 63.3%   | 64.5%   |

- ・犬猫等死体処理件数

| 年度      | 犬   | 猫    | その他※  | 計     |
|---------|-----|------|-------|-------|
| 令和 7 年度 | 0 件 | 55 件 | 205 件 | 260 件 |
| 令和 6 年度 | 0 件 | 65 件 | 149 件 | 214 件 |

※その他：タヌキ、ハクビシン、鳥（ハト、カラス）、イタチ、ヘビ、ウサギなど

○ 効果

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を図ることができた。

[担当：環境対策課] P.267

2201 公衆トイレ管理に要する経費 114,411,941 円 (8,014,084 円)

〈5,885,000 円〉※〈〉は、うち 6 年度繰越分

[地方債 69,600,000 円 その他 29,125,000 円 〈5,885,000 円〉 一財 15,686,941 円]

＊ 特財内訳

[市債：公衆トイレ整備事業債 92,850,000 円×75%≒69,600,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 23,140,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈5,885,000 円〉]

[諸収入：ネーミングライツ料 100,000 円]

○ ネーミングライツ設定施設 ※（ ）はネーミングライツパートナー名

・愛称 ナカノ管材 藤代駅南口公衆トイレ（ナカノ管材株式会社）

○ 目的

令和8年開設予定の取手駅前公衆トイレの整備、既存の取手駅西口及び藤代駅南口公衆トイレの適切な維持管理及び防犯対策を行うことにより、駅周辺の良い環境及び公衆衛生の確保を図る

○ 内容

委託料

・取手駅前公衆トイレ設置工事監理業務委託 3,740,000 円  
・取手駅前公衆トイレ設置工事实施設計業務委託 〈5,885,000 円〉

工事請負費

・取手駅前公衆トイレ設置工事 93,060,000 円  
・取手駅前公衆トイレ自動火災報知設備設置工事 1,039,500 円

○ 効果

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを利用者が快適に利用できるよう維持することができた。また、ネーミングライツ使用料を活用して藤代駅南口公衆トイレのオストメイト水栓修繕工事を行った。

取手駅前公衆トイレはバリアフリーの設計となっており、全ての利用者が安心して利用でき、地域住民や来訪者にとって、より快適で便利な環境を整備することができた。

〔担当：環境対策課〕 P.269

2401 取手市外2市火葬場組合負担金 50,395,000 円（44,631,000 円）

〔その他 24,932,464 円 一財 25,462,536 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：取手市外2市火葬場組合事務費 24,932,464 円〕

○ 目的

取手市外2市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営及び周辺整備を行う。

○ 内容

・やすらぎ苑火葬室・式場利用状況 ※（ ）内は式場 (単位：件)

|       | 取手市         | 守谷市       | つくば<br>みらい市 | 組織外 | 計           | <参考><br>通夜件数 |
|-------|-------------|-----------|-------------|-----|-------------|--------------|
| 令和7年度 | 1,405 (148) | 571 (93)  | 529 (45)    | 103 | 2,608 (286) | 39           |
| 令和6年度 | 1,453 (135) | 584 (129) | 529 (50)    | 111 | 2,677 (314) | 48           |

・組織外103件の内訳

県内 利根町23件、結城市1件、牛久市1件、土浦市2件、稲敷市1件、常総市3件、  
かすみがうら市1件、龍ヶ崎市4件、つくば市13件、阿見町1件、古河市1件、  
県外 千葉県41件、東京都8件、埼玉県2件、静岡県1件

○ 効果

火葬場「やすらぎ苑」の適正な管理、運営により、利用者の利便性及び公衆衛生の向上が図られた。

[担当：環境対策課] P.271

38 地球温暖化対策の推進に要する経費 59,056,661 円 (8,504,646 円)

〈50,599,580 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 6 年度繰越分

[国・県 39,943,000 円 〈38,437,000 円〉 その他 16,350,580 円 〈12,162,580 円〉

一財 2,763,081 円]

＊ 特財内訳

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 256,000 円]

[国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 〈38,437,000 円〉]

[県補：自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 1,250,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,540,000 円]

[繰入金：森林環境譲与税基金繰入金 2,648,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈12,162,580 円〉]

○ 目的

令和 32 (2050) 年までに市域の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、地球温暖化対策を総合的・計画的に推進する。

○ 内容

(1) 地球温暖化防止対策講座

地球温暖化の現状・対策の重要性について市民の理解を深め、自主的・自発的な環境に配慮した行動を促進するために地球温暖化対策について学び、考える機会を提供した。

・ 報償費 地球温暖化防止対策講座講師謝礼 487,680 円

【講 師】 気象予報士 依田司 氏

【テーマ】 地球温暖化の最新事業と対応策

【参加者】 市民 191 名

(2) 環境教育プログラム業務委託

こどもたちに環境問題への対応を切り口として、持続可能（サステナブル）な未来をつくる知恵や価値観を育む探究型環境教育を推進した。令和 7 年度は、市内全公立の小・中学校にて、各校が主体的に二酸化炭素削減に向けた取組を実施し、2030 年の SDGs の目標達成に向けた活動を推進した。また、探究型環境教育の推進に当たっては、児童・生徒がタブレット等の情報通信技術（ICT）を活用しながら活動の成果を数値化、その成果を発表・発信していくことで、多世代に共感される課題対応アイデアを創出する力を身につけた。

・ 環境教育プログラム業務委託料 2,200,000 円

(3) 森林整備活動と環境教育事業業務委託

次世代を担うこどもたちに、自然環境での活動体験の場及び新たな学びのフィールドを提供するとともに、植林体験（群馬県みなかみ町）により、地球温暖化の要因となる二酸化炭素を吸収する役割を果たす森林整備や林業に対する理解と関心を高めた。

・ 森林整備活動と環境教育事業業務委託料 2,648,760 円

(4) 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金及び住宅用太陽光発電システム設置補助金

市域における再生可能エネルギーの普及・拡大を図るため、住宅用蓄電池設備及び住宅用太陽光発電設備を導入する市民に対し、導入に要する経費の一部を補助した。

・住宅用蓄電池設備設置補助金

自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 1,500,000 円

【補助額等】5 万円／1 基

【申請・交付件数】申請 30 件、交付 30 件

・住宅用太陽光発電設備設置補助金

住宅用太陽光発電システム設置補助金 870,000 円

【補助額等】1 万円／kW、上限 3 万円

【申請・交付件数】申請 31 件、交付 29 件 不交付 2 件

(5) 省エネ家電買換え補助金

物価高騰による市民生活の負担を軽減するとともに、各家庭における二酸化炭素排出量の削減を図るため、既存の家電製品を省エネ性能の高い家電製品へ買い換える費用の一部を助成する。

・省エネ家電買換え補助金（第 1 回：実績）

| 受付期間               | 交付件数    | 交付額（予算：50,000 千円） |
|--------------------|---------|-------------------|
| R7. 5. 1～R7. 6. 27 | 1,197 件 | 49,749 千円         |

既存の対象家電（エアコン、冷蔵庫、テレビ）を一定の省エネ基準を満たす製品に買い換える費用の 3 分の 1 の額を、1 世帯当たり 5 万円を上限に補助金の交付を行った。

また、令和 8 年 3 月 17 日より第 2 回目の補助金申請受付を行った。

○ 効果

市民・事業者・行政が連携することにより、地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性等について、広く市民に周知・啓発を図ることができた。また、補助金の交付を行うことで、物価高騰による市民生活の負担を軽減し、併せて省エネ家電への買換えを推進することで、地球温暖化対策の重要性について周知・啓発を図ることができた。

〔担当：環境対策課〕 P. 273

4001 取手駅東西口喫煙所管理に要する経費 2,616,437 円（2,533,048 円）

〔一財 2,616,437 円〕

○ 目的

取手駅東西口喫煙所として設置したコンテナ型の喫煙所を適正に管理することで、健康増進法に定める「望まない受動喫煙」の防止を図る。

○ 内容

・取手駅東西口喫煙所警備委託料 997,920 円

・取手駅東西口喫煙所管理業務委託料 1,304,600 円

○ 効果

健康増進法に定める「望まない受動喫煙」の防止が図られた。

1 保健衛生費 7 公害対策費

〔担当：環境対策課〕 P. 273

2001 公害対策事業に要する経費 4,360,759 円（4,226,452 円）

〔その他 70,000 円 一財 4,290,759 円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料 70,000 円〕

○ 目的

水質分析調査、騒音・振動測定等の監視調査活動を実施することにより、市民の健康を守り、快適な生活環境を保全する。

○ 内容

(1) 水質汚濁防止対策

①公共用水域の水質観測

市内河川（相野谷川等）、農業用水路及び樋管において定期的に水質検査を実施し、公共用水域の水質の状況を把握した。

- ・河川水質調査委託料 777,397 円  
（年 2 回、市内河川 9 か所）（年 1 回、市内樋管 3 か所）

②古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため、我孫子市と共同で水質・底質の調査を実施した。

- ・古利根沼水質調査委託料 454,190 円（月 1 回）

③井戸水検査

市内の一般家庭を各地区から数か所選定して有害物質の検査を行い、井戸水の汚染状況を把握した。

- ・井戸水の有害物質調査委託料 528,000 円（年 1 回、市内 44 か所）

(2) 産業廃棄物対策

寺田地内産業廃棄物最終処分場周辺の環境汚染を監視するため、処分場周辺の井戸水の水質分析を行い、汚染状況のモニタリングを実施した。

- ・産業廃棄物対策調査委託料 825,000 円

(3) 騒音・振動防止対策

自動車騒音の常時監視

道路に面する建物の騒音環境基準の達成状況評価のため、市内主要幹線道路の騒音及び交通条件を調査した。

- ・自動車騒音常時監視調査業務委託料 1,485,000 円（年 1 回、市内 5 路線）

(4) 公害苦情処理

市民から寄せられた苦情について、関係各課及び県と連携を図り、早期解決に努めた。

- ・公害の種類別件数 (単位：件)

| 種別 | 典型 7 公害 |      |      |    |     |    |      |    | 合計 |
|----|---------|------|------|----|-----|----|------|----|----|
|    | 大気汚染    | 水質汚濁 | 土壌汚染 | 騒音 | 低周波 | 振動 | 地盤沈下 | 悪臭 |    |
| R7 | 7       | 0    | 0    | 27 | 0   | 2  | 0    | 3  | 39 |
| R6 | 4       | 1    | 0    | 19 | 0   | 1  | 0    | 2  | 27 |

○ 効果

公害の実態について、各観測・測定によって把握することができた。また、市民からの苦情について、県と連携を図り、発生源等に対し迅速な指導を行った結果、適切に処理することができた。

〔担当：環境対策課〕 P.273

2501 放射能対策に要する経費 9,178,400 円（6,828,800 円）

〔国・県 9,178,400 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 9,178,400 円〕

○ 目的

除染作業が終了した施設の事後モニタリングを実施し、除染効果の維持状況を確認するとともに、測定結果をホームページで公表し、市民の放射線の影響による健康被害への不安緩和を図る。

○ 内容

平成 26 年度に市内公共施設、除染対象区域内の放射線量調査及び除染作業が完了したが、令和 7 年度も継続して小中学校等の公共施設の除染実施後モニタリングを実施した。

（モニタリング実施施設内訳）

| 施設分類    | 施設数 |
|---------|-----|
| 小中学校    | 23  |
| 公園      | 130 |
| 保育園・幼稚園 | 23  |
| その他施設   | 8   |
| 計       | 184 |

・除染実施後モニタリング業務委託料 8,525,000 円

○ 効果

除染実施後モニタリングの結果をホームページで公表することで、市民の安心感の醸成に寄与することができた。

## 2 清掃費 1 清掃総務費

〔担当：環境対策課〕 P.277

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 11,556,000 円（11,423,000 円）

〔国・県 6,652,000 円 一財 4,904,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：循環型社会形成推進交付金 2,816,000 円〕

〔県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 3,836,000 円〕

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に要する経費及び単独処理浄化槽の撤去に要する経費について補助金を交付し、普及を図る。

○ 内容

・合併処理浄化槽設置整備費補助金及び単独処理浄化槽撤去費補助金交付実績

| 区分        | 補助基数 | 1 基当たりの補助金額 | 補助総額        |
|-----------|------|-------------|-------------|
| 5 人槽      | 12 基 | 332,000 円   | 3,984,000 円 |
| 6～7 人槽    | 7 基  | 414,000 円   | 2,898,000 円 |
| 8～10 人槽   | 1 基  | 548,000 円   | 548,000 円   |
| 単独処理浄化槽撤去 | 9 基  | 120,000 円   | 1,080,000 円 |

|          |                                                      |           |              |
|----------|------------------------------------------------------|-----------|--------------|
| くみ取り便槽撤去 | 0 基                                                  | 90,000 円  | 0 円          |
| 宅内配管工事   | 10 基                                                 | 300,000 円 | 3,000,000 円  |
| 計        | 20 基<br>(単独処理浄化槽撤去<br>9 基・宅内配管工事 10<br>基は 20 基に含まれる) |           | 11,510,000 円 |

※公共下水道事業認可区域（ただし、7 年以上事業実施が見込まれない地域は除く）及び農業集落排水施設処理区域は補助金の対象外となる。

※単独処理浄化槽撤去費は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に補助対象となる。

#### ○ 効果

合併処理浄化槽は、公共下水道の終末処理場と同等の浄化性能があり、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たすとともに、地域の生活環境の保全を図ることができた。

## 2 清掃費 2 じん芥処理費

〔担当：環境対策課〕 P. 277

2001 じん芥収集に要する経費 426,494,339 円 (407,483,789 円)

〔その他 8,974,645 円 一財 417,519,694 円〕

#### \* 特財内訳

〔手数料：一般廃棄物許可申請手数料 56,000 円〕

〔手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 4,215,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 13,748 円〕

〔諸収入：資源物売却代 4,689,897 円〕

#### ○ 目的

一般廃棄物（ごみ）の収集運搬を適切に実施することにより、清潔で衛生的な生活環境を確保する。

#### ○ 内容

市内の一般世帯から排出される一般廃棄物（可燃・不燃・粗大ごみ）及び資源物（新聞紙、雑誌、段ボール、古布、あき缶、あきビン、プラスチック製容器包装、ペットボトル）の収集運搬を業者に委託して実施した。また、ごみの減量と資源化を図るため、5 種 16 分別の徹底を推進した。

《ごみの収集量実績》 家庭ごみ

(単位：t)

| 種別 |            | R7     | R6     | 増減   | 増減率 (%) |
|----|------------|--------|--------|------|---------|
| ごみ | 可燃ごみ       | 15,625 | 16,053 | △428 | △2.7    |
|    | 不燃ごみ（総量）   | 2,677  | 3,136  | △459 | △14.6   |
|    | （プラ類）      | 2,024  | —      | —    | —       |
|    | （金属類・割物類）  | 653    | —      | —    | —       |
|    | 粗大ごみ       | 290    | 281    | 9    | 3.2     |
|    | 有害ごみ（乾電池等） | 30     | 29     | 1    | 3.4     |
|    | 小計         | 18,622 | 19,499 | △877 | △4.5    |

|     |          |        |        |        |       |
|-----|----------|--------|--------|--------|-------|
| 資源物 | 缶・ビン     | 737    | 761    | △24    | △3.2  |
|     | 古紙・古布    | 1,042  | 1,243  | △201   | △16.2 |
|     | プラ容器     | 757    | 695    | 62     | 8.9   |
|     | ペットボトル   | 271    | 268    | 3      | 1.1   |
|     | 生ごみ（堆肥化） | 170    | 175    | △5     | △2.9  |
|     | 小計       | 2,977  | 3,142  | △165   | △5.3  |
| 合計  |          | 21,599 | 22,641 | △1,042 | △4.6  |

○ 効果

市内から発生する一般廃棄物（ごみ）を迅速かつ的確に収集運搬することにより、清潔で衛生的な生活環境を確保することができた。

〔担当：環境対策課〕 P.279

2101 ごみ処理事務に要する経費 14,088,677 円（7,924,736 円）

〔その他 6,798,000 円 一財 7,290,677 円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 6,798,000 円〕

○ 目的

廃棄物（ごみ）の発生を抑制するとともに、資源物の再利用を促進し、清潔で快適な生活環境の充実を図る。

○ 内容

ごみの発生回避、排出抑制、再使用及び再利用に関する市民への理解を深めるため、広報紙やホームページ、SNS などの様々な媒体を活用し広報活動による丁寧な周知を行った。

また、平成 27 年度から令和 11 年度を計画期間とする「取手市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」が、おおむね 5 年ごとの定期見直し時期を迎えたことに伴い、進捗状況を検証し、最新の統計データに基づくごみ排出量の現状分析及び将来予測の推計、新たな削減目標値の改定を行った。

○ 効果

ごみ対策の根幹であるごみ分別意識の向上に関する普及啓発のほか、「取手市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、社会情勢の変化を反映したごみ処理の現状や将来推計、目標値の最新化を行い計画の実効性を高めることができた。

## 2 清掃費 3 ごみ減量推進費

〔担当：環境対策課〕 P.279

2001 ごみ減量推進に要する経費 4,831,549 円（6,103,984 円）

〔その他 4,440,000 円 一財 391,549 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：地域振興基金繰入金 4,440,000 円〕

○ 目的

生ごみ処理機等購入補助金及び資源物回収助成金の交付等により、ごみの減量化やリサイクルを推進するとともに、ごみ減量に対する市民意識の高揚を図る。

○ 内容

(1) 生ごみ処理機等購入補助金

生ごみ処理機等購入補助金は、1基につき、購入費の2分の1（限度額3,000円、電気式生ごみ処理機は限度額20,000円）を交付した。

《生ごみ処理機等補助金実績》

| 年度 | 電気式生ごみ処理機 |            | その他の処理機 |         |
|----|-----------|------------|---------|---------|
|    | 数量        | 補助金額       | 数量      | 補助金額    |
| R7 | 85基       | 1,527,100円 | 15基     | 34,200円 |
| R6 | 96基       | 1,748,700円 | 18基     | 44,800円 |

○ 効果

生ごみ処理機等の購入に対する補助金を交付したことにより、生ごみ処理機等の周知と普及を図ることができ、生ごみの排出量を抑制することができた。

(2) 資源物回収助成金

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA等の資源回収団体に対しては、その回収した資源物1kg当たり4円を交付した。資源回収業者に対しては、資源回収団体から回収した助成対象の資源物について1kg当たり1円の助成金を交付した。

《資源回収助成金実績》（団体）

| 年度 | 回収団体数 | 回収量  | 助成金額       |
|----|-------|------|------------|
| R7 | 54    | 628t | 2,512,250円 |
| R6 | 52    | 661t | 2,642,038円 |

《資源回収助成金実績》（業者）

| 年度 | 回収業者数 | 回収量  | 助成金額     |
|----|-------|------|----------|
| R7 | 4     | 512t | 511,790円 |
| R6 | 4     | 553t | 553,240円 |

○ 効果

ごみの減量化及びリサイクルに対する市民意識の高揚を図ることができた。

## 2 清掃費 5 し尿処理費

〔担当：環境対策課〕 P.281

### 2001 し尿処理事業に要する経費 42,730,790円（44,758,301円）

〔その他 19,189,250円 一財 23,541,540円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：一般廃棄物許可申請手数料 56,000円〕

〔手数料：し尿処理手数料 19,130,250円〕

〔手数料：督促手数料 3,000円〕

○ 目的

市内から排出された一般廃棄物（し尿）の収集と運搬を適正に行い、市内の清潔な生活環境を保全する。

○ 内容

業務委託により一般廃棄物（し尿）のくみ取りを定期的を実施した。また、世帯からの要望等で臨時のくみ取りを実施した。

・くみ取実施世帯数

|     | 令和7年度  | 令和6年度  |
|-----|--------|--------|
| 定額制 | 367 世帯 | 380 世帯 |
| 従量制 | 712 世帯 | 728 世帯 |

- ・し尿収集運搬委託料 36,270,960 円  
定 額 （一人当たり） 400 円  
従 量 （360当たり） 400 円
- ・処理手数料（龍ヶ崎地方衛生組合）  
15,451,330 kg×0.366 円/kg≒5,655,139 円

○ 効果

市内から排出された一般廃棄物（し尿）を適正に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。

〔担当：環境対策課〕 P.281

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 104,571,000 円（107,325,000 円）

〔一財 104,571,000 円〕

○ 目的

市内から排出される一般廃棄物（し尿）及び浄化槽汚泥の処理を適正に行い、市内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

市が業務委託によって収集する一般廃棄物（し尿）及び市が許可した業者が収集する浄化槽汚泥を、一部事務組合の龍ヶ崎地方衛生組合が設置・運営する「龍の郷・クリーンセンター」に運搬し、適正に処理を行った。

|          | 令和7年度   | 令和6年度   |
|----------|---------|---------|
| し尿投入量    | 1,797t  | 1,498t  |
| 浄化槽汚泥投入量 | 13,654t | 15,189t |

○ 効果

市内から排出される一般廃棄物（し尿）及び浄化槽汚泥を適正に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。